

工事請負契約締結について

工事請負に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長 大西 一史

- 1 工 事 名 一般県道砂原四方寄線（池上工区）1号トンネル新設工事
- 2 請 負 金 額 2,888,418,733円
- 3 契約の相手方 竹中・吉永・凰・杉本建設工事共同企業体
代表者 福岡市中央区天神4丁目2番20号
株式会社 竹中土木 九州支店
支店長 松本 和豊

熊本市南区御幸笛田2丁目15番1号

株式会社 吉永産業

代表取締役 吉永 隆夫

熊本市西区沖新町4228番地

株式会社 凰建設

代表取締役 川口 賢寛

熊本市南区出仲間1丁目6番5号

株式会社 杉本建設

代表取締役 杉本 憲昭

（提出理由）

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第

1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。